

許可番号 13BS200667



医療機器修理業許可証

氏名（法人にあつては、その名称） メディアスホールディングス株式会社

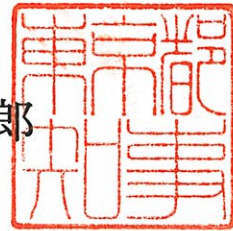
事業所の名称 メディアスホールディングス株式会社

事業所の所在地 東京都中央区京橋一丁目1番1号
八重洲ダイビル3階

薬事法第40条の2第1項の規定により許可された医療機器の修理業者
であることを証明する。

平成 23 年 11 月 9 日

東京都知事 石原 慎太郎



特定保守管理医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
人工臓器関連
光学機器関連
理学療法用機器関連
歯科用機器関連
検体検査用機器関連

特定保守管理医療機器以外の医療機器に係る修理区分

画像診断システム関連
生体現象計測・監視システム関連
治療用・施設用機器関連
人工臓器関連
光学機器関連
理学療法用機器関連
歯科用機器関連
検体検査用機器関連
鋼製器具・家庭用医療機器関連

有効期間 平成 23 年 11 月 9 日 から

平成 28 年 11 月 8 日 まで